

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書		
【提出先】	関東財務局長		
【提出日】	2021年11月30日		
【発行者名】	日本プロロジスリート投資法人		
【代表者の役職氏名】	執行役員 坂下 雅弘		
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング		
【事務連絡者氏名】	プロロジス・リート・マネジメント株式会社 取締役財務企画部長 戸田 淳		
【電話番号】	03-6867-8585		
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資証券に 係る投資法人の名称】	日本プロロジスリート投資法人		
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資証券の 形態及び金額】	形態：投資証券		
	発行価額の総額：一般募集	16,993,000,000円	
	売出価額の総額：オーバーアロットメントによる売出し	1,512,000,000円	
	（注1） 発行価額の総額は、2021年11月12日（金）現在の株式会社東京証券取引所における本投資法人の投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。 ただし、今回の一般募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は、上記の金額とは異なります。		
	（注2） 売出価額の総額は、2021年11月12日（金）現在の株式会社東京証券取引所における本投資法人の投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。		
安定操作に関する事項	1. 今回の募集及び売出しに伴い、本投資法人の発行する上場投資口について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所です。		
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）		

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年11月29日提出の有価証券届出書の記載事項のうち、本投資法人の指定する販売先であるプロロジス・プロパティ・ジャパン特定目的会社の状況等に関する事項を追加するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）

1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる国内一般募集）
（16）その他

第5 募集又は売出しに関する特別記載事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____野で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】

1【募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる国内一般募集）】

（16）【その他】

<訂正前>

（前略）

- ⑥ 引受人は、本投資法人が指定する販売先として、プロロジス・プロパティ・ジャパン特定目的会社に対し、国内一般募集の対象となる本投資口のうち、13,275口を販売する予定です。

<訂正後>

（前略）

- ⑥ 引受人は、本投資法人が指定する販売先として、プロロジス・プロパティ・ジャパン特定目的会社（以下「指定先」ということがあります。）に対し、国内一般募集の対象となる本投資口のうち、13,275口を販売する予定です。

指定先の状況等につきましては、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 5 販売先の指定について」をご参照ください。

第5【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<訂正前>

（前略）

3 売却・追加発行の制限

- （1） グローバル・オフERINGに関し、プロロジス・プロパティ・ジャパン特定目的会社に、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び国内共同主幹事会社との間で、発行価格等決定日からグローバル・オフERINGの受渡期日以降180日を経過する日までの期間、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び国内共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなしに、プロロジス・プロパティ・ジャパン特定目的会社が国内一般募集前から所有している本投資口（386,975口）及び国内一般募集において取得することを予定している本投資口（13,275口）の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しに伴うSMB C日興証券株式会社への本投資口の貸付け等を除きます。）を行わない旨を約するよう要請する予定です。

上記の場合において、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び国内共同主幹事会社は、その裁量で、当該制限を一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有する予定です。

（後略）

<訂正後>

（前略）

3 売却・追加発行の制限

- （1） グローバル・オフERINGに関し、プロロジス・プロパティ・ジャパン特定目的会社は、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び国内共同主幹事会社との間で、発行価格等決定日からグローバル・オフERINGの受渡期日以降180日を経過する日までの期間、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び国内共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなしに、プロロジス・プロパティ・ジャパン特定目的会社が国内一般募集前から所有している本投資口（386,975口）及び国内一般募集において取得することを予定している本投資口（13,275口）の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しに伴うSMB C日興証券株式会社への本投資口の貸付け等を除きます。）を行わない旨を合意します。

上記の場合において、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び国内共同主幹事会社は、その裁量で、当該制限を一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有します。

(中略)

5 販売先の指定について

(1) 指定先の状況

a. 指定先の概要	名称		プロロジス・プロパティ・ジャパン特定目的会社
	本店の所在地		東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
	代表者の役職及び氏名		取締役 斉藤 奈緒子
	資本金（2021年11月30日現在）		特定資本金 100,100,000円 優先資本金 32,476,500,000円
	事業の内容		特定資産の流動化に係る業務及び付帯する業務
	主たる出資者及びその出資比率		特定出資 AMB Japan SF1 Pte. Ltd. 100% 優先出資 Prologis Property Japan, Inc. 日本支店 73.64% AMB Japan SF1 Pte. Ltd. 26.36%
b. 本投資法人与指定先との間の関係	出資関係	本投資法人が保有している指定先の株式の数（2021年11月30日現在）	二
		指定先が保有している本投資口の数（2021年11月30日現在）	386,975口
	人事関係		本投資法人与指定先の間には、人事関係はありません。
	資金関係		本投資法人与指定先の間には、資金関係はありません。
	技術又は取引等の関係		本投資法人与指定先の間には、技術又は取引等の関係はありません。
c. 指定先の選定理由			プロロジス・グループ（その定義については、後記「第二部 参照情報 第2 参照書類の補完情報 1 投資方針（1）インベストメント・ハイライト」をご参照ください。）が他の投資主と本投資法人に共同出資することにより本投資法人の投資主の利益とプロロジス・グループの利益を共通化することは、本投資法人与プロロジス・グループとの不動産投資・運用における協働体制をより一層強固にすることにつながるとともに、本投資法人の投資主価値の中長期的な向上に資するものと、本投資法人は考えています。そのため、プロロジス・グループに属するプロロジス・プロパティ・ジャパン特定目的会社を指定先として選定しています。
d. 販売しようとする本投資口の数			13,275口
e. 投資口の保有方針			本投資法人、本資産運用会社、Prologis, Inc. 及び株式会社プロロジスの間で締結されたスポンサー・サポート契約において、Prologis, Inc. は、投資口を自ら保有する場合には、長期保有し、また指定先を含むプロロジス・グループが保有する場合には、長期保有させる意向であることを確認しています。
f. 払込みに要する資金等の状況			本投資法人は、指定先がプロロジス・グループからの関係会社間借入れによる資金で払込みを行う予定である旨、及びプロロジス・グループが開示している財務状況を確認することにより、指定先が上記13,275口の払込みに要する資金を有していると判断しています。
g. 指定先の実態			指定先は、ニューヨーク証券取引所の上場会社であるPrologis, Inc. の間接的の子会社です。本投資法人は指定先より、反社会的勢力等とは一切関係がない旨の説明を受けており、これらを踏まえ指定先が反社会的勢力等との関係を有していないものと判断しています。

(注) 「主たる出資者及びその出資比率」は、小数第3位を切り捨てて記載しています。

(2) 投資口の譲渡制限

指定先は、グローバル・オファリングに関して、一定期間本投資口の売却等を行わない旨を合意しています。その内容につきましては、前記「3 売却・追加発行の制限 (1)」をご参照ください。

(3) 発行条件に関する事項

国内一般募集における本投資口の一部を指定先に販売するものであり、指定先への販売は国内一般募集における発行価格にて行われるため、指定先に対して特に有利な条件には該当しません。

(4) 本募集後の主要な投資主の状況

氏名又は名称	住所	所有投資 口数 (口)	発行済投資 口総数に 対する所有 投資口数の 割合(%)	本募集後の 所有投資 口数(口)	本募集後の 発行済投資 口総数に 対する所有 投資口数の 割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8番12号	409,035	15.84	409,035	15.31
プロロジス・プロパティ・ ジャパン特定目的会社	東京都千代田区丸の内二丁目 7番3号 東京ビルディング	386,975	14.98	400,250	14.98
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目 11番3号	298,146	11.54	298,146	11.16
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町二丁目 2番2号	94,843	3.67	94,843	3.55
SMB C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号	84,137	3.25	84,137	3.15
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8番12号	80,067	3.10	80,067	2.99
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	東京都港区港南二丁目 15番1号 品川インターシティA棟 常任代理人 株式会社みずほ銀行	67,517	2.61	67,517	2.52
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5番1号	63,677	2.46	63,677	2.38
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一 丁目2番10号	36,631	1.41	36,631	1.37
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	東京都中央区日本橋三丁目 11番1号 常任代理人 香港上海銀行東京支店	32,545	1.26	32,545	1.21
合計		1,553,573	60.17	1,566,848	58.67

(注1) 上記記載の情報は、2021年5月末日現在の日本プロロジスリート投資法人投資主名簿に記載されているもので、氏名又は名称、住所等はその後変更されている場合があります。

(注2) 「所有投資口数」及び「発行済投資口総数に対する所有投資口数の割合」は2021年5月末日現在の数値を記載しています。

(注3) 「本募集後の所有投資口数」及び「本募集後の発行済投資口総数に対する所有投資口数の割合」は、2021年5月末日現在の所有投資口数に本募集による増加分を加味し、SMB C 日興証券株式会社に対する本第三者割当における発行口数の全部につき申込みが全て行われた場合の数値を記載しています。

(注4) 「発行済投資口総数に対する所有投資口数の割合」及び「本募集後の発行済投資口総数に対する所有投資口数の割合」は、小数第3位を切り捨てて記載しています。

(5) 投資口併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。